

西海食品株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 5年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 7月～ 育児休業・介護休業規定の改訂
- 令和 3年 7月～ 制度に関するパンフレットを作成し希望する社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和 3年 4月～ 研修内容の検討
- 令和 3年度～ 研修の実施

目標3：令和4年10月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間
180時間未満とする。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 3年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 3回実施
- 令和 3年 7月～ 社員への周知
- 平成 4年10月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

令和